

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 世羅町

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,653	4,507	373	7,533

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,075	10,780	295	249	138	19,649	
住宅資金等貸付事業特別会計	8	7	1	1	-		
一般会計等	11,083	10,787	296	250		19,649	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,159	2,095	64	64	135			
介護保険事業特別会計	2,066	1,942	124	124	339			
老人保健事業特別会計	3,052	3,075	23	23	277			
介護サービス事業特別会計	13	13	0	0	0			
上水道事業会計	175	212	37	376	173	1,763	317	法適用
簡易水道事業会計	99	175	76	33	295	1,651	1,651	法適用
公共下水道事業会計	0	0	0	62	299	1,070	1,070	法適用
農業集落排水事業特別会計	59	56	3	3	40	369	369	
公営企業会計等 計				639		4,853	3,407	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	2			
甲世衛生組合	392	361	31	31	18	412	352	
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15				
広島県市町退職手当組合	9	9	0	0				
世羅中央病院企業団	1,953	1,951	1	1,973	302	2,780	1,760	法適用
三原広域市町村圏事務組合	298	202	96	96				
広島中部台地土地改良施設管理組合	55	53	2	2				
世羅三原斎場組合	31	29	2	1				
一部事務組合等 計				2,290		3,192	2,112	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
世羅町土地開発公社	0	6	5						
セラグリパーク	1	19	8						
地方公社・第三セクター等 計			13						

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,633	
減債基金		111	
その他充当可能基金		926	
充当可能基金 計		2,670	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.42	3.31	0.89	13.88	20.00	上水道事業会計		322.8	
連結実質赤字比率		11.81		18.88	40.00	公共下水道事業会計		0.0	
実質公債費比率	21.0	21.9	0.9	25.0	35.0	簡易水道事業会計		64.6	
将来負担比率		159.1		350.0		農業集落排水事業特別会計		19.1	
財政力指数	0.33	0.35	0.02						
経常収支比率	94.9	94.4	0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。